

## 第6回県政ひざづめ談議結果概要

開催日時：平成21年7月22日 14:00～

開催場所：甲斐市敷島保健福祉センター

〔司会〕

それでは早速『県政ひざづめ談議』を始めさせていただきます。

本日の進行役を務めます県の広聴広報課長の堀内でございます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに横内知事からあいさつをいたします。

〔知事〕

皆様こんにちは。山梨県知事の横内です。

今日は皆さんそれぞれご用がおありの中をこうしてお集まりをいただきまして本当にありがとうございました。この『県政ひざづめ談議』と言いますのは、色々な分野でご活躍をなさっている皆様方と、ざっくばらんにお話をさせていただいて、皆様方の普段考えておられることを伺って、それを県政に反映していこうということでございます。したがって、肩肘はらずに普段お考えになっていることを率直にお話をいただければありがたいと思います。

今日は障害者福祉にボランティアとして普段携わっていただいている皆さん方にお集まりをいただいたわけでありますが、この甲斐市は、市民ボランティアの皆さんと一緒に、大変に血の通った福祉と言いましょか、そういうものにご熱心な市でございまして、県としてはその点は高く評価をしているところであります。皆様方が日頃障害者の皆さんの生活の向上のために、大変にご尽力をいただいているということを実にありがたく、また嬉しく思っているわけであります。

県も障害者福祉についてはいろんなことをやっているわけでありましてけれども、何て言うんでしょうかね、行政の仕事というのは、ともすれば血が通わないと言いましょか、本当に困っている方の所に、本当は痒い所に手が届くような行政が行えればいいでしょうけれども、なかなかそうも行かないところがあるものですから、今日は皆さん方からざっくばらんにお話を伺いたいというふうに思います。福祉行政、とりわけ障害者の皆さんに対する福祉行政と言いますと、県よりも、むしろ市の行政の分野が多いために、私どもからお答えできないこともあるかもしれませんが、今日そのために甲斐市の福祉課長さんとか、あるいは社会福祉協議会の方にもおいでをいただいているわけでありまして。そんなことで是非一つ皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせを下さいますようよろしくお願いいたします。

どうも皆さん今日はありがとうございました。

〔司会〕

それでは、本日同席をしております担当者を紹介させていただきます。

障害者の支援等を担当しております、県の深尾障害福祉課長です。

同様に、甲斐市の金丸福祉課長さんです。

甲斐市社会福祉協議会の米山さんです。

本日は先ほど来お話が出ておりますように、『充実した障害者支援について』の意見交換を進めていきたいと考えております。是非ともざっくばらんな意見交換ができればと願っております。

対話時間はおおむね1時間を予定しておりますので、限られた時間の中でございますけれども、皆さん全員がご発言ができるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは『ひざづめ談議』を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔知事〕

さすがに、ボランティアの皆さんは女性が多くて、男性が黒一点というか、何というか…。(笑い)まあ、だからと言うんじゃないですけども、一つ何かお話をまず最初にどうでしょう。

〔参加者〕

『てんてんの会』は、昨年甲斐市の社協の点訳養成講座というのがありまして、そして10月に一応サークルを立ち上げました。女性が6人で男性は私一人というような状況ですけどね。具体的に何をしようかということで、そこにあります絵本、それをとりあえず取り組んでみようということで7人の方で手分けをして作りました。ようやく今年の6月にできたんですけども、先生の指導のもと作ったんですけどね。今年7月からは各自一人一冊ずつやっていこうということに決めました。

私たちの会は非常に若い方が多くて、乳幼児を抱えている方が3人もいて、サークルの活動は保育園みたいな状況の中で皆さんがんばっていて、若い人が多いので今後そういったボランティアの分野で発展が期待されるんじゃないかなと。私はちょっと例外ですけど…。

それでサークルを立ち上げて1年も経っていないので、障害者の方とまだ触れ合ったというような機会もなくて、今回このような場を作っていただいて、ある意味では私にとっては点訳を続ける上での動機付けとか問題提起ですね、点訳を何のためにやるのかというような、改めて考えさせられるような場になりました。

それでまず、視覚障害者の実態も分からなかったんですよ。この絵本がどのように活用されるのかというようなところにちょっと疑問を持ちまして、それで甲斐市の社協とか、甲斐市役所とか、それから県庁の障害福祉課とか、盲学校とか、それぞれの分野にお聞きしたんです。視覚障害者で絵本の対象である未就学児の方がどのくらい人数がいるのかということと、その幼児教育ですね、一般の方は保育園とか幼稚園があるんですけども、その幼児教育がどうなっているのかということと、あと健常者との交流ですね。それから点字の活用等がどうなっているのかというようなことを。まあ、すでに皆さん知っておられると思うんですけども、私にとっては初めてだったので。そして甲斐市にはそういう未就学児で全盲といいますか、視覚障害者の方はおられないということが地元にはじめて分かったんです。県全体でも0歳から11歳までの方が8人ですね。その内、おそらく全盲と思われる方が5人おられました。あと幼児教育って全然分からなかったんですけども、盲学校にお聞きしましたら1歳半からそういう子どもさんをお持ちの保護者の方と

相談活動されていたり、それから3歳から幼稚部というのがあるそうです。そこで色々教育的な観点から保育園みたいにやっていて、交流については西幼稚園というのがありまして、そこと健常者の交流をやられていると。あと点字の活用については、そういう未就学児の方や、知的障害者の方で視覚障害者を合わせ持っている方の教育にも使われているということで、そういう点字の本が活用されるんだなということが分かりました。

〔知事〕

こういうものは、どこから頼まれるわけですか。

〔参加者〕

点訳するにあたってはそのボランティアの方が自ら考えるのと、あとは盲学校とか図書館とか、そういった所の依頼を受けてやるというような方法があると思うんですけども、まあ基本的には自分たちがこういうのがいいんじゃないかということでやっているということですよ。

〔知事〕

そうですか。じゃあ、こうやってお作りになって、どこかに寄贈はしないんでしょうけれども、置いておくんですね。

〔参加者〕

その辺のところはまだ、どういうふうに活用されるか……。まあ図書館とか、そういった所に提供するとは言っていましたけど。

いいですか、もうちょっと。

この点字で絵本が全盲の方にどういうふうに理解してもらえるのかと、ちょっと疑問だったんですよ。この間、視覚障害者の方のドキュメンタリー的なテレビが何回かあったんですよ。その中で全盲の夫婦で、子どもさんも全盲の方という家庭がありまして、その全盲の子どもさんがアルバム、写真を見ていたんですよ。見るというか、触っていたんです。このアルバムのページと貼っている箇所、その写真が何が写っているというのを心の目と言いますかね、そういったので見ている。目が見えなくても辻井さんみたいな、あのピアニストのね、すごい神業的な力を発揮するというか、そういう人もいるので、「あっ、これじゃこの絵本が活用されて、ある意味ではそういう人の能力を発展させる上で役に立つな」というふうに思いました。今はそういう点訳することの、確信というか、そういうものが得られたと思います。視覚障害者の方との触れ合いとか、そういったのがまだないので非常に難しい問題だと思うんですけど。

私の現段階での要望としては、こういう場がすごく大切だと、行政のトップである知事さんがわざわざ来て聞いて下さるということはすごく素晴らしいと、私自身も本当に感動したんです。こういうような場を設けている方から意見を是非聞いて下さる機会を今後も作っていただきたいなと思っています。

〔知事〕

ああそうですか。ありがとうございます。

点訳をしておられるグループというのは幾つもありますよね。あなたもそうなんですか。

〔参加者〕

敷島地区の点訳グループとして大分前、15年ぐらい前に発足しまして、本当に細々ながらやっているグループなんです。自販機に貼ったり、ポストに集荷の時間を貼ったりとかそんなことをしたり、あとは敷島のPRも兼ねて今こちらにありますけれども観光パンフレットを点訳しまして、視覚障害者の方に見てもらおうということもあるんですけども、最近点字を知らない方というのはないと思うんですけども、健常者の方もちょっと見ていただくように、視覚障害者以外に各市町村にお配りしたり、駅に置いてもらったりしています。あと、最近では4年生が点字を学習する時間がありますので、学校に行って指導したり、福祉大会の時には一般の方に点字を体験してもらったりと、視覚障害者に読んでもらうと同時に、一般にも知ってもらいたいなと思っております。

そして、今の方、はじめてちょっとお話聞いたんですけど、甲斐市にも視覚障害者の人たちの会があるんです。それは大人の会なんですけども、その会の方たちともこの点字で交流を持って何かできることがあればと、交流の話を進めているところなんです。

〔知事〕

何人のサークルなんですか。

〔参加者〕

会員は6人です。

途中で入ってきても、なかなか根気のいる仕事なんで・・・。

〔知事〕

ああなるほど、『点字グループ・愛アイ』ですね。

ほかにも『六点の会』なんてあるね。

〔参加者〕

『六点の会』です。私どももやはり旧竜王町の時、平成7年に点字の講習会がありまして、それを受けた仲間が、はじめはたくさんいたんですけども段々出たり入ったりして、今は8名ほどで定着しました。やっぱり視覚障害者との直接の触れ合いは少ないんですけど、学校とかに行って啓発活動をしています。

〔知事〕

学校から、例えばこれを点訳してくれませんかとか、頼まれてやっている・・・。

〔参加者〕

それはないですね。福祉講話の時間がありますので、4年生ですかね、あと中学生と。高校生で福祉関係を選択している子どもさんたち、農林高校とか。そういう所に行ってや

っています。学校にはカレンダーを作りまして、これ2009年のカレンダーなんですけども、教育委員会から各学校に寄贈という形で送っています。そしてまた去年は大々的に西小で学校開放と言うんですかね、そういうのがありました。その時に山日さんに取り上げていただいたんですけども。やっぱり指導は『てんてんの会』と同じ先生なんですけども、やっています。

〔知事〕

その先生というのは点字教室をやっておられる先生ですか。

〔参加者〕

そうですね。

〔知事〕

その方の授業を受けて・・・。

〔参加者〕

市の委託を受けて毎年やっているんですね。点字講習会というものをやって、2カ月半か3カ月ぐらい講座をやって、そして終わったあとにボランティアとしてやっていただくようにという・・・、それで『てんてん』さんも新しく去年できたんです。

〔知事〕

そういう点は、甲斐市は、竜王町は大したものですね。やっぱりそうやって点字を教える講座をずっと長くやってきたんですね。

〔参加者〕

そうですね。毎年やって・・・。

〔知事〕

そういうのを受けられた皆さんがボランティアになっておやりになっているということですね。

〔参加者〕

はい、そうです。そしてあと、やっぱり点字は本ですから、本を訳するのが第一目標でして、ちょっと持ってきたんですけど、去年話題になりました『明日の記憶』って、渡辺謙が出て、映画とかドラマにもなったものなんですけど、そういうのを点訳しまして・・・。

〔知事〕

おー、若年性のアルツハイマーのね。

〔参加者〕

それ一冊を点訳すると、1と5だけしか持ってこなかったんですけど、これ5冊分になります。会のみんなで手分けして・・・。

〔知事〕

そうなんですか。それはどこに置くんですか。

〔参加者〕

これは竜王の福祉センターに点字図書室というのがありまして、そこに今あります。そこだけだと皆さん知らない方が多いので、竜王の図書館にリストを出しておいて、問い合わせがあったらこちらに教えていただき、そこから貸し出す、そんなことをしています。

〔知事〕

なるほどね。甲斐市の点字図書館というのは相当充実しているでしょうね。

〔参加者〕

充実というか、はい。あと、これは最近なんですけども、ライトハウスという目の見えない方の施設がありますよね。そこで川柳の会がありまして、そこに目の見える人も見えない人も入ってまして、その人たちが普通の本を2カ月にいっぺん出すんですけども、目の見えない人も見える人から読んでもらうだけでなく、やっぱり自分の目で見たいということで私どもに点訳の依頼がありまして、2カ月にいっぺんなんですけど発行しています。これ1冊でこんな感じになります。

〔知事〕

この点字翻訳というのは、これはどのくらい時間が掛かるものですか。機械があるんでしょう。

〔参加者〕

一番最初は手でやっていたんですけども、最近はほとんどパソコンでして・・・。

〔知事〕

かなり速いものですか、慣れた人だったら。

〔参加者〕

それは個々の技量がありますから。いろんな決まりごともありまして、できるだけ速くはしたいと思っはいるんですけど・・・。

視覚障害者との係わりでは、ライトハウスへほとんど会員のみみんなが登録していますから、ライトハウスでバザーとか、運動会とかに参加しています。

〔知事〕

なるほどね。そうですか、立派な活動ですよ。

〔参加者〕

なかなか直接的な係わりは難しいんですけども・・・。

〔知事〕

今そういう仕組みはうまく行っているんでしょうね。

〔参加者〕

割とスムーズに流れていると思うんですけどもね。山梨県のライトハウスはわりかし充実してまして、県内はもちろん、県外から問い合わせが多いんですよ、貸出しの・・・。

〔知事〕

あそこの専務理事さん、あの人も非常に熱心な方でね。

〔参加者〕

専務理事さんもこの川柳の会に入っていてまして、この間やっぱり寄贈いたしました。

〔知事〕

ああ、なるほどね。寄贈したんですね。

そうですか。いやー、立派な活動だと思いますね。

今度は手話・・・。

〔参加者〕

ちょっとだけ視覚障害者の関係でお話させていただきたいんですけども。視覚障害者の方、とってものがんばって生活していらっしゃいます。自立して生活するということで、鍼・灸・マッサージの仕事を熱心にして自立したいわけなんですけども、無資格で医療類似行為をしている方がいますので、正規の人が正規の仕事ができるように、そういう人たちの取り締まりなんかもしてほしいということを言っています。県、またこれは国単位になるかもしれませんが、是非応援してほしいです。

〔知事〕

無資格者というのは、なかなか難しいようで。確かに鍼灸マッサージ師という資格が、国家資格がありますね。それから柔道整復師、あと最近色々外国から来ている、カイロプラクティックとか・・・、あれは何か資格があるんでしょうかね。

〔参加者〕

あれはただ単に講習をどこかでして、開業という・・・。

医療類似行為なのに資格が無くてもしているということは、きちんとしてほしい・・・。

〔知事〕

取り締まるのもなかなか難しいようで…。そうですか、なるほど。そういう問題があるんですね。

今度は手話ですね。『もみじ会、みずすまし、ミルキーウェイ』なんてしゃれた名前が…。ミルキーウェイというのはどういう意味なんですか。

〔参加者〕

銀河です。

〔知事〕

銀河。なるほど、ミルキーウェイって銀河のこと。それは知らなかったな。

〔参加者〕

天の川です。

〔知事〕

天の川か。そうか。

〔参加者〕

点字の方も講習会を受けてからと言っていましたが、私たちも同じです。あの時は敷島町ですよ。まだ甲斐市になっていなかった。

〔知事〕

ほー、やっぱり敷島でそういう手話の講習会があったんですか。

〔参加者〕

講習会を受けて、そこで終わらせたら手話は絶対に続かない、忘れていくということで始めたんですけど、やっぱり同じです。子どもも入ってやっていたんですけども、成長していくにつれて学校のほうが優先になりますから、自然に子どもたちは離れていって、お仕事も自分の自宅から通うんだったらいいけども、ちょっと違う所に行っちゃうことになったりして、本当に少なくなっています。7、8人続いているのかしら。終わりにはもう本当に5、6人みたいな感じです。

〔知事〕

5、6人になっちゃった。まだその養成講座は続いているんでしょうかね。

〔参加者〕

今、参加しているんですけども、結構参加者は多いです。ただ前年度は基礎というのに参加させていただいたんですけども、それを終わって「是非サークルへ、サークルへ」と



声かけて、何か入ってくれそうな雰囲気の方々、たくさんいらっしゃったんですけど、いざ蓋を開けてみると、あれっと言うぐらいに参加して下さらなかったりとかして、でも今回の基礎の講習会に入ったらまた参加していらっしゃる方がいたんですがね。

〔知事〕

そういう方々も何かやっぱり、社会に奉仕したいという思いがあって・・・。

〔参加者〕

それは私たち分からないですけど・・・。

〔知事〕

そうじゃないんですか。

〔参加者〕

そういう気持ちであってほしいと思っていますけど・・・。

〔知事〕

今、例えば市役所あたりから頼まれて、こういうあれがあるから是非手話通訳してくださいとか・・・。

〔参加者〕

通訳となると、もうレベルが違います。専門の方じゃないと。本当にボランティアレベルの人たちでは・・・。

〔知事〕

ちょっと練習したという程度じゃだめですか。

〔参加者〕

ちゃんとしたという言い方をしちゃいけないのかもしれませんが、何かの会があった時にその方のあいさつを通訳するかとなったら、もう専門の通訳者の方ですよ。ただ運動会だとか、何かのレクリエーションなどに聴覚障害者が参加するからちょっとお手伝いをというレベルでは気も楽になるので・・・。

〔知事〕

そういう関係でね。そういう聴覚障害者が参加したいろんなイベントとか、そういうところに手伝いをしてやるということですね・・・。

〔参加者〕

そうでないと自分の気持ち的にも重荷になってしまいますから、通訳士と趣味ではとてもレベルが違います。

〔知事〕

やっぱり専門的な手話は大変なんですね。難しいですね。

〔参加者〕

難しいですよ。

〔知事〕

資格はあるんですけど。手話通訳士の・・・。

〔参加者〕

私は山梨県の試験と厚生労働省の試験を受けまして、山梨県は山梨県認定手話通訳者、厚生労働省のほうは厚生労働省公認手話通訳士と申します。

手話サークル『もみじ』は昭和の末の時に竜王の社会福祉協議会さんが開催して下さった手話講習会を卒業した方たち、私はその時は指導する形で係っていたんですけども、卒業した方たちと私と、また地元の聞こえない方とで一緒に手話サークルという形で社協さんに応援していただきながら、もうかれこれ二十数年になります。今甲斐市や南アルプス市で設置している手話通訳者の方なんか、この『もみじ』から出られています。私も発足当時は山梨県の認定の手話通訳者という肩書きだったんですけども、この『もみじ』の中で聞こえない方たちと一緒に学習する中で、厚生労働省の公認の資格も得ることができましたので、細くですけど長く着実にというようなサークルかなというふうに思っているんですけど。

今一番、サークルのメンバーとしても、私たちとしても気にかかるところは、昨日来からの山口もそうなんですけども、近い所では岡崎市の水害、甲斐市は災害が起きると水害なんていうふうに言われていますが、災害時の対策についてです。聞こえない方は電話ができないということで、二次障害として情報障害、コミュニケーション障害があるというふうに言われています。甲斐市は本当に高齢者にはとてもやさしくて、65歳以上の方には要援護者台帳に登録をなんていうことでもして下さっています。ですから、聴覚障害者も、聴覚障害者協会というのがあり、しっかりと活動されているので、そことの結び付きで全県的にも聴覚に障害がある方たちを登録して、何かの時にすぐ手助けができるというようなネットワークを作っていただけないかなということで、今動いています。

〔知事〕

障害のある方々もやっぱりそういう要援護対象ということで登録はしているはずなんですけど、まあ個人のプライバシーがありますからね。個人が嫌だと言えば、もうそれまでのことなんです。

〔参加者〕

私もたまたま民生委員をさせていただいているので、高齢者のお宅には行くこともあるんですけど、民生委員の中でもやっぱり障害を持っている方の所に入っていいのかどう

なのかというのがあるようです。聴覚の方たちはもう是非来て欲しいというような気持ちはあるんですけど方法が分からないということもあるので・・・。

〔知事〕

それはよく調べてみましょうね。

〔参加者〕

民生委員が何かできればいいな、なんて思うところではあります。

〔知事〕

そうですね。災害の時のコミュニケーションですね、あるいは支援ですよ。

〔参加者〕

それを一番、それを是非と思って・・・。

〔知事〕

しかし地域社会では、どなたがそういう所にいるというのは大体分かって・・・。

〔参加者〕

そうです。私たちは大体つかんではいます。

〔知事〕

自主防災組織なんか結構しっかりできている所は大体分かっているんですよ。あるいは町内会がしっかりしているとね。しかしそれは大事なことですよね。分かりました。

あと、『みずすまし』ですね。

〔参加者〕

よろしくお願いします。

合併前の竜王町で手話奉仕員養成講座という講座を受けまして・・・。

〔知事〕

手話奉仕員養成講座、なるほどね。

〔参加者〕

それが7年ぐらい前だと思いますけど、その時の受講生の仲間とサークルを立ち上げました。今現在、とりあえず活動というか、勉強している仲間は7人ぐらいですね。メンバーの登録はもっとあるんですけど、さっきもおっしゃられていたようにどんどん少なくなってきちゃうんですね。その原因の一つは、やはり何て言うんですか、点字とか、そういったように目に見えた成果が出ないというか、そういうものが残せないというところも・・・。

〔知事〕

まあ確かにね。あとに残らないということがありますね。

〔参加者〕

それに活動の場があまりないです。というのは、聴覚障害者の人は情報が欲しいんですよね。とりあえず手話奉仕員というのは、地域と聞こえない人をつなぐパイプ役みたいな役割だと思っんです。そのためには私たち自身、その講座で習っただけでは、とっても間に合わない、コミュニケーションがうまく取れないんです。不足するところがたくさんあって。だからその講座を一回受けただけで終わりにしないで、できたら社会福祉協議会か市のほうで一度講座をおりた人も続けて勉強が続けられるような場を作っただけだと、活動もしやすいし、今現在辞められた人の中にも、本当は手話をもっと勉強したいんですけどという方がいらっやると思っんです。たくさんサークルありますけどどうしてもサークルだけという今バラバラな感じなんです。そのサークルをうまくつなげて、先程の方がおっしやられたように災害の時、本当にその時に役に立てるように準備をしておくということがすごく大事だと思っます。私たちも手話を続けていて本当に習得するのが難しいんです。でも聞こえない人とお話しするというのは、少しずつ続けていればできるようになりますので、そういうような講習会をもっただけだとすごくありがたいです。

〔知事〕

その手話奉仕員養成講座というのは、もう卒業すればそれでおしまいなわけですね。引き続きずっと入ったいと言われてもね・・・。

〔参加者〕

何度受けてもいいんですけど、内容は同じなんです。ステップアップがないんですよね。サークルの中で直接、聞こえない人から教えていただくようなこともあるんですけど、それがなかなか大きくなっかないので、活動が広がらないです。

〔知事〕

県では、こういう手話奉仕員養成講座というように、今でもやっっているんでしょっかね。

〔深尾嘉仁障害福祉課長〕

奉仕員のほうから通訳者のほうへ移行するというシステムがありまして、なおかつ手話通訳士までいかれている方もいます。

〔知事〕

この手話通訳士はどうですか、取ったら。

〔参加者〕

奉仕員では、手話通訳の講座に行ってもまったくだめです。その中間の段階がないんで

す。

〔知事〕

県の認定手話通訳者というのはどうですか。これは難しいですか。

〔参加者〕

ええ、難しいです。

〔参加者〕

私、今年ちょっと通訳養成に通い出したんですけども、何かとっても先は長い。だから実際のところ、聞こえない人とコミュニケーションを取るというのがなかなか・・・。

〔知事〕

そのことについて先輩にちょっと話を聞いてみましょう。どう思いますか、今の話は。

〔参加者〕

もう何年かががんばっていただければ、1、2年近いうちにはもう資格は取られる方だと思っているんですけど・・・。

〔知事〕

けど難しくてだめだと言っている・・・。

〔参加者〕

地域のほうで手話奉仕員養成講座を受けていただいて、その後、大体3年ぐらい県の手話通訳者養成講座を受けて試験に臨んでいただければ、1、2年ぐらいで合格されるというような・・・。

〔知事〕

3年勉強して、1、2年経って合格、これは大変ですね。(笑い)もうちょっとやさしいところではどうですか。資格は取れなくてもいいから・・・。

〔参加者〕

そうですね。奉仕員と、その通訳の中間ぐらいで、奉仕員として活動している間少しづつ、はっきりした勉強とか講習会じゃなくても何か違う形でもいいんですけど・・・。

〔知事〕

別に資格は取れなくてもいいということなんですね。そうすると、それはどうすればいいでしょうかね。

〔参加者〕

聞こえない人と、何か一緒に参加できるような体制づくりと言うんですか、私たち奉仕員が・・・。

〔知事〕

聴覚障害の方と普段付き合う機会というのは週に何回かあるんですか。

〔参加者〕

サークルは月に2回なんですけども、あとは聴覚障害者の人たちと一緒にウォーキングに個人的に出掛けたりとか。大会があるんですね、いろんな。その時のお手伝いとかはさせていただいています。本当に限られたところで・・・。やっぱり地域から聞こえない人たちに対する理解を深めていくのが私たちの役だと思っていますので、こういう人たちがいる、聞こえない人はどんな人かというのを分かっていたく機会として、そういう場は必要です。

〔知事〕

なるほど。また話はあとで戻すとして、今度は録音・朗読というのがありますね。

〔参加者〕

今日はこのような機会を設けていただきましてありがとうございます。このサークルに入らせていただいて10年近くになります。『声の広報録音』は、前は敷島地域、竜王地域と別々にやっていたようなんですけれども、甲斐市になって一本でやっております。

何を録音するかといえば、毎月出る甲斐市の広報ですね。広報誌と年4回の議会だよりを、「あっ、ここはいいな」という点をみんなで読み合わせをした中でテープに吹き込んでお届けするというグループなんです。読んでこれを必要とされる方が余り多くいないというので、もう少し多くなればいいなという考えはあるんですけれども。民生委員の方たちにもお願いしているんですけど、現実に関わっている分では4人の方に届けているかな、あと竜王地区それぞれ届けていますけれども、やはり・・・。

〔知事〕

それはどういう方、もちろん目が見えない方の所に届けるわけですね。

〔参加者〕

そうです。視覚障害者の方と、あと高齢者の方で、読むよりも耳から聞くほうが分かりいい、繰り返し繰り返し聞けるといことです。私たちがカセットテープを持って行って、それをカセットデッキに自分で入れて作動させた中で情報を得るといことので、特に私が届けている所は一人暮らしの方が多いんですよ。本当に80過ぎの方が多くて・・・。

〔知事〕

それは市から頼まれて、「じゃあなたは、この方とこの方とこの方にそのようなテープを

届けてやってください」と、こう言われてやっているんですか。

〔参加者〕

それではないと思います。『清流』というグループがありますけれども、敷島地域のボランティアの、本当に最初の方たちで、その方たちから始まったということを知っています。だからもうどれくらいになるんでしょうか・・・。

〔参加者〕

30年です。

〔参加者〕

30年になる・・・。

〔知事〕

その『清流』というのは、ずっと30年やってこられた。やっぱり同じように朗読関係ですか。

〔参加者〕

いえ、最初は本当に視覚障害者の方の所をお訪ねして、ご不自由な点ということを知って、そしたらラジオを聞いているので全国とか日本とかのニュースは分かるけれども、地元の、当時敷島町で何をやっているかということはよく分からないんだよという声が多かったので、それではということで当時昭和54年の6月から町で発行している広報をテープに入れてお届けしてきました。当時はライトハウスヘマザーテープを持って行って、ライトハウスでダビングしていただいて、視覚障害者のお宅に郵送していただいて、それを聞いて下さるお宅の近くの中学生に月の終わりにそのお宅にお訪ねして、行き先を逆にしてポストに入れていただくとライトハウスに戻るということでやってきました。『清流』は本当に、始まった時からできるだけ自分たちだけではなくて、子どもたちと一緒に何かをしようということでやってきたグループなんです。すみません、横取りしまして。

〔知事〕

それは今でもやっているんですか。

〔参加者〕

その『清流』の人たちが色々仕事が増えてきましたので、録音の人たちが分かれまして、私もちょっと高齢になりまして滑舌が悪くなったので引退をして、バトンタッチしております。

〔知事〕

じゃあ『声の広報録音』の所には、この方とこの方とこの方を一つサービスしてやって下さいとか、そういうふうに頼んでバトンタッチしたわけですか。

〔参加者〕

そうです。

〔知事〕

それは、旧敷島の地域だけでやっておられるわけですか。

〔参加者〕

今は竜王でもやっています、もちろん。

〔知事〕

そうですか。それは大したものですね。

〔参加者〕

その中で最近ですとすごく悲しいこともありまして。楽しみにして聞いて下さるし、一人で住んでいるとさみしいので人がくることで、自分も生活に生き甲斐を持てるようになったと喜んでくれた方がいたんですよね。その方がつい最近亡くなられたんですけれども、私が届ける所は限界集落というところですので、やはり一人暮らしで何日も人に会わないという方もいらっしゃるわけですよね。その方がまたちょっと録音とは別なんですけれども、ふれあいペンダントを町からお借りして、何かあった時にはプザーを押せば消防のほうに行って緊急で助けを求めることはできるんですけれども、それを設置している方であったけれども、最後はそれが役に立つことなくして自分が倒れて玄関から落ちてしまったんです。人が来ないわけですよね。たまたま行商の人が来てくれる曜日だったので、数時間か後で見付けていただいて入院したんです。民生委員の方も回って下さっているんですけれども、もう少し多くの人が行く日にちを多くして巡回できればいいなとすごく最近感じました。

〔知事〕

独居のお年寄りというのは本当ですね。なるほどね。見回りのサービスですね。

〔参加者〕

あと一人、すぐその後ですけれども、お風呂で倒れて亡くなっていたという残念なこともありましたので・・・。

〔知事〕

いろんな機械があっても突然倒れたりなったりするとちょっと使えませんか。そうですね。

録音、例えば『うぐいすの会』とか『てんとう虫の会』とありますけど、どうなんですか。



〔参加者〕

『うぐいすの会』です。私はまだこの会に入って4年ぐらいなので、それ以前のことはちょっと分からないんですね。今、私がこの『うぐいすの会』でしていることは、広報を録音していて、でもそれを届けるということはしていないんです。多分役所の方がして下さっているんですね。あとはそんなに難しい資格があるわけでもなく、皆さんのように大きな活動というようなものもなく、ただ読んで、そして納めているんですけど・・・。

〔知事〕

それは市役所から頼まれて・・・。

〔参加者〕

頼まれるというか、広報に募集があったんですね。それでちょっとやりましたけど。障害者、目の不自由な方との交流ありません。ですからお名前は存じておりますけれども、どういう方なのかということも分からずに読んで聞いていただいているんです。私は始めて4年ということによく分からないんですけど、ただ自分が広報を読むにあたって一つ、今日広報の方も来ていらっしゃるということをお願いがあるんですけれども、固有名詞にひらがなをふっていただくと非常にありがたいんですね。

〔知事〕

広報誌なんかの場合ね。確かにそうかもしれませんね。

〔参加者〕

それともう一つ、自分が広報を読んでいて、どこまで読んでいいのか、どこを省けばいいのかというのが非常に難しいところなんですよね。(資料を出して)ここに省略するものって幾つもあるんですけどね。これってちょっとおかしいかなと私は思うんですね。やっぱり同じ立場でということから、これは外れているのではないかなと思うんですね。例えば省略するものの中にスポーツってあるんですけども、これは目の不自由の方は絶対スポーツができないということを前提にして抜かしているんじゃないかなと思うんですけども、でも目の不自由な方もマラソンする方もいますよね。それから情報としてラジオを聞いて、それを楽しむ方だっているわけですから、広報もやっぱり省く必要はあるのかなのか、その辺ちょっと分からないんですね、私自身がね。

〔知事〕

そういうマニュアルがあるんですね。スポーツ分野は抜いてもいいよとか・・・

〔参加者〕

マニュアルではないです。ただこれは何かの会議の時に決めたことなんじゃないかなと思うんですけどね。確かに表とか、円グラフになっていて文章にするのがとても難しいものは省かせていただいてもいいかなと思うんですけど、やっぱり意識をしないということが一番いいことなんじゃないかなと思うわけですよ。意識をして、これはこうだから省く

とかということは結局は健常者の上から目線になるのではないかなと私は思うんですけども。だからその辺はもう少し煮詰めていただければもっと喜んでいただけるんじゃないかなと思うんです。

〔知事〕

ちょっと見せて・・・。

〔参加者〕

これが一応省くものということで・・・。

〔知事〕

声の甲斐市広報という事業があってね、こういうものは省略しろと書いてあるわけですね。確かに、そうですね、募集ものも省略ですね。

〔参加者〕

募集ものも・・・。確かにその人たちは応募しないかもしれないけれども、ああこういうものを募集しているんだなとかね、今こういうふうな状況になっているんだなということは耳で聞いて、知識を植え付けるということ・・・。

〔知事〕

本当ですね。課長さん、どうですか。こういう声って知っていますか。

〔金丸博甲斐市福祉課長〕

甲斐市ではボランティアのほうは社会福祉協議会へ委託しておりますので、社協に・・・。

〔甲斐市社会福祉協議会事務局〕

この資料なんですけど、サークルさんの代表の方に集まっていたきまして、広報のどの部分を省いたらいいのかとちょっと検討してこちらに載せたので、また見直す場合は皆さんに集まっていたいで・・・。

〔参加者〕

とても難しいですよ。本当に大変なことだと思いますけれども・・・。

〔甲斐市社会福祉協議会事務局〕

そうですね。この辺は省いてもいいんじゃないかとか、あと復活してもいいんじゃないかとかということをもたまたま変えていったらいいと思います。皆さんの活動ですので・・・。

〔知事〕

またそういう機会が多分あると思いますから・・・。

そうすると今度は『てんとう虫の会』。

〔参加者〕

もう十何年ですか、声の広報を吹き込んでいます。それでさっきの省略とかの部分ですけど、テープの長さも90分という制約がありまして、それでより視覚障害者の方が必要とする部分を簡略に伝えるということを目標にしていまして、だから余り必要でないだろうというものを省いているというか、まとめています。

私も声の広報を読ませていただくのに、人名、地名にふりがなをしていただきたい。広報の課のほうに電話して聞くんですけど、やっぱり不在の時もあったりして要領を得ないこともありますので。それと25日に声の広報が刷り上がるんですが、11月28日とか、尻のほうに余りない時があります。月末までには広報をお届けしたいんですが、吹き込んで届けるまでに時間がない時があるんですね。そういう時には、なおさら。やはり吹き込むのには練習が必要で、『てんとう虫の会』は20人ぐらいで始まった会なんですが、やはり尻すぼみで段々人が減って、今吹き込んでいるのは全部仕事を持っている人たちで、そういう録音する練習もみんな自宅でアフターファイブ、仕事を終わってからしているんです。そして吹き込みの録音室が社協にあるんですが、そこに行くのに普通の日は時間表をいただいて、90分のテープをまとめるのに大体4時間ぐらい掛かるんですね、練習をしてもです。やっぱりつかえたりするのでまたバックして直したりと、そういう作業があるものですから、できたら人名、地名をきちんと入れていただくことと、奉仕者には少し早めに広報がいただけたらと思います。

それとやはり視覚障害者の方と交流をする機会を持ちたいということで、何回か社協にもお願いをしたんですが、なかなか視覚障害者をそういう交流の場に連れて出る、その作業というか、例えば家から施設、デイサービスとか、そういう所まで来るまでの、要するに人手がないというか、そういうことで交流の場がなかなかないんですね。私は声の広報が役に立っていますかとか、例えば今言うようにどういう部分は省略してもいいですかとか、必要なものは何ですかとか、聞きやすいとか、そこでいろんなお話を聞きたいんですが、場がないもので、社協に「何かありませんか」と言ったら、まあなかなか場がないんで名簿から直接お電話をと言われまして。で、してみたところ、やはりいきなり電話しても「はあ、役立っています。ありがとうございます。では、さようなら」という感じで、なかなか本音が聞けません。できましたらデイサービスもいいですけど、クリスマス会でも障害者の何か年に一回の集まりでも、そういう時に視覚障害者の方がみえますよというご連絡をいただければ何かの形で録音のサービスをしている人、奉仕者もその場に集って本音を聞けたらと思うので、そういうふうに一堂に会する時間を役所の方には取っていただきたいなと思います。

〔知事〕

確かに相手方が分かりませんからね、普段はね。これはちょっとさみしいですよ。

〔参加者〕

電話をしても、それは短い時間なので「はいはい、ご苦労さんです。ありがとうございます」とか、本音を言って下さらないんです。

〔参加者〕

すみません。視覚障害者の会というのは県にもしっかりした会がありますし、先ほども言いましたけども甲斐市にもその支部という形で甲斐市の障害者の会があります。私たちもそこで交流をなんて言っていたんですけど、その会に言っていただければそれこそ交流できますし、意見も聞いてもらえるとと思いますので・・・。

〔知事〕

朗読会なんかやればいいですね。昔からあるじゃありませんか、NHKなんかに朗読の、森繁久彌とかの素晴らしい朗読・・・。

〔参加者〕

加藤治子さんと・・・。

〔知事〕

そうそう、加藤治子さんとかね。あの朗読なんか素晴らしいですよ。NHKラジオのね、今やっているかどうか知らないけど。

〔参加者〕

デイサービスでたまにお年寄りが集まって誕生会とかするんですね。その時に朗読をさせていただくこともあります。でも視覚障害者の方は余りお見えにならないですね。

〔知事〕

しかし声の広報というのはなかなかうまいことですね。これは甲斐市だけやっているんですかね。

〔深尾嘉仁障害福祉課長〕

録音は意外とやっていると思います。県下で幾つかやっているはずですけど。

〔知事〕

大したものですね。これは知らなかったですね。

〔参加者〕

すみません。私も是非知事さんにお話を聞いていただきたいと思ひまして・・・。

中部公民館で朗読サークル『つばさ』をやっております。甲斐市の朗読の講習を受けた人たちがこの朗読会をやって、老人の施設あるいは障害者の施設を毎月回っています。

個人的なことを言いますと、私も今32歳になります車イスの障害を持った娘がいます。本当にボランティアの皆さんはじめ、県や市や、いろんな方たちに助けていただいて無事に32年間生きてきています。この頃私も年を取ってきまして、大分体力も落ちましたので、お友達と話すことは子どもより一日長く生きたいね、子どものほうが先に死んでもら

いたいねなんて、そういう会話を必ず親として、しています。

たまたま2、3日前に草津温泉のほうに何十人か出掛けた時の夜の話合いで、そこにいたある職員の方が、その施設にいる40代になる彼女にこう言ったと教えてくれました。「うちの母ちゃん、もう80になったんだよ。だからさあ、母ちゃんより私先に死にたいよ」と。そしてその職員が本当に涙ながらに「こんな世の中でいいんだろうか。障害を持っている人たちが先に死んで、後から親が死ななければいけないような、そんな世の中でいいんだろうか」と言いました。私もその時に、本当に友達と、子どものほうが先に死んでもらいたいよねって、そんなことを言った親がいかに恥ずかしいということを思いまして、今度帰りのバスの中では、その親と、そうじゃないよね、もしかしたら私たちのほうが先に死ぬかもしれないけど、その時には「ありがとう」と言って、その子が生きてくれてありがとう、私より長生きしてありがとね、と言って死ねる親にやっぱり私たちはならなければだめじゃんねって自分たちで話しながら来たんです。

私もたまたま子どもはそんなことですので、老人のちょっとしたグループホームとか、それから障害者の施設とかで働いておりました。もう退職をしましたがけれども、まだ時々そういった施設に朗読あるいは紙芝居、大型絵本などを持って訪ねていきます。

県庁にも大変お世話になっておりますが、『き・ら・らベーカリー』というパン屋さんが毎週火曜日に県庁にパンを届けています。

うちの施設でクッキーやパンをずっと作っていて、もう15年ぐらいになりますが、障害を持った人が15年間同じことをずっとやっていて本当に満足なのかと。どんなに障害が重くても、やっぱり次のステップがなければだめじゃないかということで、当然お金を借りてでもいいから外に出そうということで、竜王町のほうに一応パンを作る所を造りました。たまたま甲斐市役所からはじめ、そういったところのご理解によりまして、今30カ所か40カ所へパンを配達しております。お陰様で本当に県庁の方には「いろんなパン屋さんが来るけど、一番うまいのは『き・ら・らベーカリー』だよ」って、励ましていただいて、みんな必死で朝4時ぐらいから障害を持った人も働いています。

なぜ私たちはその時にそれを外に出したかということ、その中に中途障害の男性がいました。「俺は本当はな、店を持ちたかった」という、その一言で職員たちが動きました。あの人の願いをやっぱり叶えてあげようじゃないかと。どんなに障害があっても希望だけは捨てないで、回りが何とか助けられればできるんじゃないかという、そういうことを私たちは示してあげなければだめだよ、とか言って職員同士で話をして、そして理事長に話をしました。理事長は、本当に障害を持った人たちがやる、お金を銀行から借りても借金してもパン屋さんを外に出してやる気があるかということを確認めると。そして1年以上毎月毎月集まって会議をしました。本当にやる気があるということで、最終的には補助金をいただきまして、そしてあと県の福祉のほうから何百万かお借りしまして、今もうあと何年間で返すことになりました。まあ『ぎんが工房』という施設が主体ですので、その職員を派遣しているという形にしていますので何とかそのパン屋は回っています。パン屋だけでそこを運営しなさいと言ったら、障害者にはお金は、給料はあげられません。でも何とか派遣をして、みんなでがんばっています。

それともう一つ。またそこの中の中途障害の人が、「俺は本当は会社をやりたかったんだよ」と言って、たまたまそのタイミングと県の企業立ち上げのプロジェクトが合致しま

して、「じゃあやろうじゃないか」ということになりました。中にたまたま「ケーキを作りたい、俺はパティシエになりたいんだ」というすごい重度の男性もいたり、「私はレストランで働きたい」という、そういう女性もいまして、その3人で組んで『ゆめハート』というレストランを造りました。今皆さんのもとに小さなパンフレットを渡していますけれども、2年ぐらい県の主催で勉強をさせていただきまして、1日に30人ぐらい来れば何とか回っていくんだということで、障害者もすごい夢を持って始めました。でも実際には火の車の状態です。

去年までは家賃の半分、まあ100万以下だったと思うんですが、それだけいただけていたので何とか回ったんですが、今年からはもう自分たちで自立してやりなさいということで、社長さんのお金を食って食って、もうちょっとで無くなっちゃう、それで今につぶれれば困るということで、福祉会なんかがどういうふうにやっていったらいいのかということで話し合いをしたり、宣伝もしたりしているんです。

障害者がやるお店、だからつぶしたくないと職員たちはみんな、やっぱり涙を流すんです。もしあの店がつぶれたら、そこに係った障害を持った人たちがどのぐらいの衝撃を受けるだろうか、立ち上がれなくなるんじゃないかと思うんです。どんなに障害が重い人でも私は希望を持って生きてもらいたい、願いを持って生きてもらいたいという思いがあるので、その人たちに対して、まあ本当に少しでもいいからどこから出せる補助金みたいなものがあつたら出していただいて、そして「障害者がやっているあのレストラン、俺たちだってもしかしたらできるかもしれないなー」って、そういうふうに障害を持った人たちに希望を与えていけるような何か施策を、ちょっとでもいいですから知事さん考えていただければ、私は本当ありがたいと思います。

みんな障害を持った人たちはぜいたくはしていません。自立支援法になったらお金をどんどん取られていますので、必死で何とかどこかで働かなかつたら自立はできません。もしあれが切られたら、あの人たちはもう一度また施設に戻ります。そういう人を私何人も知っています。今年不況ですからね。みんな施設に戻りましたが、施設はもう造らないということなので、これからあふれていってどうなっちゃうんだらうという、そういう思いもあります。

すみません、ちょっと長くお話しましたけれど、一応自分の子どもも含めて障害を持つ人たちは、やっぱり皆さんのそういったお力を借りながらがんばって生きているということです。是非これからもよろしくお願いします。

〔知事〕

いや、分かりました。あとでまたその話題に戻るとして、とりあえずあとのグループ、話をして下さい。

〔参加者〕

私は今日すごい感動を2ついただいております。

皆さんも既に感動を覚えたと思うんですが、46年ぶりに行われました皆既日食。すごい感動、これは余計なことなんですけど、私の今の気持ちなんです。ただ、もう一つは、この目の前に横内知事さんがおいでて下さって、話を聞いて下さると。本当に感動してお

ります。ありがとうございます。こんないいチャンスをいただきまして感謝しています。

それで私のサークルは、皆さんと変わっているんですけどね。名前は『よむよむ会』で、大体内容はお分かりかもしれませんが、平成11年の2月に、当時の社協の会長さんから「こういう人たちが本を読みたいんだけど図書館へ行けないから、どうか手伝ってくれませんか、本を借りるのに」なんて、お話をいただきました。そして結局有志が集まりまして、本当に当時主婦業の方たちだけだったんですよ。20人ほど集まりましたか。その方たちと一緒に立ち上げたのが『よむよむ会』です。どういうことをしているかというと、本を読みたいんだけど図書館に行けないという身障者、それからお年寄りの高齢者の方に、読みたい本を借りてきて、読んじやったら返してという、そういう図書館ボランティアです。発足しましたのが、今から10年前の平成11年です。ですから丸と10歳の誕生日を迎えたのが今年の3月ですか。

ということで始めたんですが、図書館の活動を始める前に図書館の先生から色々教わりました。こういうことは極秘にしておいたほうがいいよとか、こういうことは大いに伝えてやったほうがいいよとか、そういうようなお勉強をいたしました。発足して10年経ったわけですが、今のところ会員さんがちょっと、私もそうなんですけども年寄りになりましてね、配りに行く、本をまた返しに行くという、その何て言うんでしょうか、活動がちょっと今停滞している時なんですよね。ほかにも原因はあるんですけど。そんなことで、ただ本を届けるだけでなく、その人の顔をね、待っていてくれるんですよ、本当に楽しんでね。その人のお顔を見せていただいて、「ちょっと今日は風邪気味じゃない？」なんてお話ししたりね、「昨日はね、こうでね・・・」なんて言って世間話をしたりして、ただ本を借りて届けて、また返してじゃなくて、その利用者とのふれあいを大きな目的として宅配活動をしてまいりました。

そんなことで、そうですね図書館の勉強もかなりしてきたんですけどね、3カ月に1度は皆さんが寄って、そして図書館の勉強をしたり、それから本の勉強をしたりとか、接する時にはこうなんだよというふうな勉強をしたりしていまして、一番最後は年度末になるんですけどね、あゆみっていうのかな、『よむよむ会』の一年間のまとめで、どんなふうに進んできたか、歩んで来たかという本を作りました。満10歳になりましたから、10冊の本がたまっておりますけどね。私たちは一生懸命これをやっては来たんですけども、宅配する人自身が高齢者になってきたり、うんと本好きの方が病気で亡くなったりして、段々利用者が少なくなってきたというのが今私たちの本当の悩みと言うのかな。「つまらないね」なんて言って、「廃業になっちゃうかもしれないよ」なんて言って、そんな話もしているんですけどね。そんなことで、まあそれでもがんばれるうちはがんばろうよなんていうことで、お互いに励まし合いながら活動をしております。一番、特に悩んでいるのは後継者の問題ですよ。後継者はどうでも作りなさいなんていうつもりはないんですけども、これは私が属している会は、どの会もそうなんですけど、あとを続いてやって下さる方、役員の方はもちろん、後継者がなくなっているんです。ないということは非常にさみしいですし、こんなに皆さんに喜ばれたいい会をつぶしてはもったいないということで、今年あたりは、じゃあ個人活動にしましょうなんていって個人活動を始めたんですよ。中学校あたりに行って子どもたちにみんなもボランティアをやってみないというふうなことで後継者を募ったらいいかななんて思っているところですけどもね。まあちょっと不安にな

るところがいっぱいあります。どうしたらいいか分からないところもありますけどもね。

〔知事〕

なるほどね。そうですか。いやいや、ありがとうございました。

あと・・・。

〔参加者〕

『車イスダンス矢車草の会』ですが、手短に、私たちがどのような活動をしているかということをお話ししたいと思います。

体力のない方とか高齢者、障害の方がバリアフリーで健常者と同じようにダンスを楽しんでいただけるような社会環境をつくりたいというのが願いで、10年前に甲斐市に作りました。そして現在は竜王のデイサービス、『めぐみ荘』さん、そして先ほど『銀河』なんてお話しがありましたけど、『コスモス』さん、そして双葉の『ひかりの里』さん、ちょっと遠いんですが八田のデイサービスさん、昭和町の『ノイエス』さん、そして『田富荘』さんに伺って活動しています。

私たちが一番、これが私たちのボランティアの活動の主体だねと思っているのは、リハビリにつながるんですよね、手と足を動かすことで。そして昔ダンスをしたことがある方が車イスに乗りながらだったり、少し足が大丈夫な方は立たれてゆっくりと身体を動かされる。それから昔の曲を使っているんです。昔の曲という言い方はおかしいんですけど、『お富さん』とか、『二人は若い』ですか、そして『りんごの歌』とか、そんな曲です。かけ声なんか昔はよくありましたよね、「あなた」「なんだい」とかね、りんごの歌でも、皆さんご存知の曲を使っているので歌を歌いながら楽しめる。声を出すということは声帯を強くしますし、食べるものをいただく時のその食道の機能もすごい活性化するそうです。ですからなるべく皆さん声を出して、歌いながらしましょうということをしています。

そしてあと音楽ですよね。それを聴くということは、脳にすごくいいことですし、そして楽しい、うれしいという気持ちがまたそれに加わって、私たちもそうですが、とても活性化につながっていると思います。重度の障害を持っていらっしゃる方は、本当にベットに横たわったままいらっしゃる方もあるんです、ヘルパーさんが連れてきて。そういう方には傍らで肩を叩いたり、手をさすりながら歌ったりするんです。ちょっと車イスの前後ぐらい大丈夫かなという方は、言葉は悪いんですが、車イスの後ろについて、私たちが前について、一応サンドイッチみたいな感じでゆっくりゆっくり、無理のないように、様子を見ながらですが動かして、時間を使っております。

作った当初は夜も障害の方々に声を掛けましてね、公民館に来ていただいてダンスを楽しんでいただくという機会を作ったんですけど、今は車イスの機能も段々改良されてきまして、若い方は、バスケットとか、そういう運動のほうに段々移行されていったこと、そして、夜というのはやっぱり私たちも来ていただくのはいいんですけど、お家までお送りするわけにもいかないの、その場で「じゃあまたね」というのがちょっと心配ということで、その活動は止めました。そして私たちがその施設に伺うという、それを続けております。



〔知事〕

なるほどね。それぞれお話を伺ったわけですが、いろんなことが・・・。

〔参加者〕

すみません。さっき広報のところでもちょっと私係ってましたので発言いたしましたけども、本来の『清流』の活動を聞いていただきたいと思っておりますけどよろしいでしょうか。

私たち『清流』は昭和54年の2月に活動を始めました。初めから自分たちだけでなく、子どもたちと一緒に、地域の人たちと一緒に何かをしようということで、まず子どもたちが遊びの中でさりげなくボランティアとか障害を理解して仲良く生きていくことの大切さを学んで欲しいと願って、今ここにありますが、中学生にお願いをしてカルタの文言を作ってもらいました。そして小学生にその原画を描いてもらって、それで老人クラブの方々に助けていただいたりして版画で刷ったものをこんなふうにつくったりとか、福祉講話ということを中心に一生懸命これまでやってきました。もちろんご存知だと思いますが、この福祉講話は障害を持っている方が学校に行ってお話をさせていただくわけですが、先生方はそのために時間をつくったり、忙しい中手間暇を掛けて様々な工夫をして事前学習や講師の謝礼の捻出とか、事後学習とか、大変努力して下さっていますし、迎える子どもたちも精一杯の心づかいでお土産をつくったりとか、話して下さる方の思いをしっかり受け止めて感謝の手紙を書いたりとか、素晴らしいふれあいの時間を過ごしています。

子どもたちはなかなか、日常、障害のある方と接する機会が少ないので、直接お話を聞いているような工夫をして生活している様子とか、勇気を持って努力している様子を本当に目を輝かせて聞いています。いつも終わると先生方は普段の授業もこんなふうに、こんないい顔をして聞いてくれるといいんですがね、というようなことで苦笑いをしています。

障害という個性を持ちながら一生懸命暮らしている人の話は、子どもたちの心を本当に揺すぶるといえるか、子どもたちは共感して共に生きることの大切さを学んでいくのかなと思います。そして中学にも伺って、一年に一度ですが車イスの使い方とか、アイマスクとか、白い杖の体験とかも一緒にやっています。だれもが住み良い地域、その地域を作るのはやっぱり人だと思いますが、その人を育てる実践的な福祉教育といえるか、福祉講話こそ人を育て、豊かな思いやりのある心を育てる大切な時間ではないかなと思っています。

今のような高齢社会では、もうだれかれではなくて、すべての人が暮らしやすい環境づくりとか、福祉の土壌づくりが大変重要なんじゃないかなとも思いますが、昭和62年度から県社協がボランティア活動普及協力校を指定する事業をしておりました。これは3年間10万円ということでやっています、これが終わってしまったんですが、平成20年からは心の醸成事業などが実施されています。知事さんご存知だと思いますが、先生方が本当に福祉講話をする時にがんばっている様子なんかも知っていただきたいし、できればこういった事業をもうちょっと拡大していただければいいなというふうに思います。

小さい時からこれが当たり前、みんなが暮らしていくのが当たり前の社会なんだということをやっぴり理解する大変重要な機会だと思いますので、私たちも住民としてできることはがんばるつもりでありますし、また市のほうへお願いしに行こうかというようなことも話し合っておりますけれども、是非もう少し増やして続けていただければ本当にありがたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

〔知事〕

そうですか。色々貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

聞いてみると、後を継いでくれる人たちというのは段々少なくなってきているという感じがしますね。皆さんがおやりになって5年、10年、長い人は30年もおやりになって、しかしそのあと段々・・・。

〔参加者〕

点字に関して言えば、やっぱり私たちが始めた時は24人だったんですよ、平成7年に受けた時は。そして残ったのが13人ぐらいで、そして段々にまた減っていったりして、また翌年も講習会をやってまた新しい人が入って、そしてまた辞めるという人があって、それをずっと続けています。今年も今9月までやっているんですけども、やっぱり10人ぐらい受けて2、3人残れば・・・まあ5、6人残っても結果的には2、3人ぐらいかな。そして1年ぐらいするとやっぱり一人とか減っていくんですね。時間的ゆとりというか、子育てが終わってある程度自由な時間を持てるようになった人とかが、まあ主になっているわけですけど・・・。

〔知事〕

そうですね。まあそれに仕事を持たれる方が多いですからね、最近はね。

〔参加者〕

本当は若い人にやってもらえば覚えもいいですし、どんどんいくとは思うんですけども・・・。その辺のところ難しい・・・。

〔知事〕

いや、いろんな課題がたくさんありますね。

〔参加者〕

私のところは最初二十幾人かはいたんですよ。それが段々高齢化しちゃって、宅配する人自身が高齢化しちゃって、今は12名になってしまったんですよ。本当に悩みの種です。だからあらゆる方向に行ってPRして行こうかななんて考えております。

〔司会〕

本当にお話は尽きないわけでございますけれども、当初の予定時間を大分オーバーをいたしまして、知事から今日の感想を含めまして締めあいさつをお願いします。

〔知事〕

皆さん方それぞれ貴重なボランティアの体験をお話を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。それぞれにいろんな問題、悩みを抱えながらも一生懸命地域の障害者の皆さんのためにがんばっていただいているということがよく分かりまして、本当に

貴重なことだなというふうに今思っております。

先ほどもお話がありましたような、特に障害のある子どもさんを持った親御さんというのは本当にご苦労が多くて、私どももやっぱりそういう親御さんたちを何とか救いたいと、それが行政の仕事じゃないかと思いつながらいろんなことをやっているわけですが、それも行政だけではカバーしきれない面がありまして、やっぱり地域の、今日お集まりの皆さんのような方々の活動、善意の活動というのがどうしても必要不可欠なんです。しかし今それが段々減ってくるということなものですから、ちょっと心細くて困ったなと思っています。今日お集まりの皆さんのようなこういう方々が、皆さんもお若いですが、もっとずっと下の若い世代から出てくるようにするにはどうしたらいいかということですね。そういうことを考えなければいけませんですね。本当に色々ありがとうございました。

またそれから『ゆめハート』も何とか続くように我々も考えてみますから。やっぱりPRでしょうね。PRを、そういうものがあるということを知っていれば、行ってやろうという人が大勢いると思うんですけど、なかなかPRをするまでの暇もないもんだからね、えらいですね。

ありがとうございました。本当に貴重なお話を。また時々こういう機会を設けて皆さんのお話を聞かせていただくことができればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔司会〕

それでは、以上をもちまして『ひざづめ談議』を終了させていただきます。